

令和元年度
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

令和元年 7 月 30 日（火）
都庁第一本庁舎42階特別会議室 B

午後 2 時00分開会

○古屋文化振興部長 大変お待たせいたしました。

ただいまから、「令和元年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

生活文化局文化振興部長の古屋でございます。

本委員会でございますが、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の東京都平和の日に行う記念行事の実施に当たりまして、基本的事項について委員の皆様方に御意見を頂戴しまして、記念行事を円滑に運営することを目的としてございます。

皆様、忌憚のない御意見をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

恐縮でございますが、着座で失礼させていただきます。

まず初めに、資料の確認をお願いいたします。

○石岡文化事業課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料 1 東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿

資料 2 第29回東京都平和の日記念行事实施概要

資料 3 第29回東京都平和の日記念行事報告書

資料 4 第30回東京都平和の日記念行事实施内容（案）

このほかに、参考資料といたしまして「東京都平和の日条例」及び「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」をお配りしております。

○古屋文化振興部長 以上でございますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、資料 1 の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を私から御紹介させていただきます。

初めに、秋山俊行委員でございます。

続きまして、海老名香葉子委員でございます。

荒木ちはる委員でございます。

上野和彦委員でございます。

大山とも子委員でございます。

中村ひろし委員でございます。

臼井伸介委員でございます。

ありがとうございます。

古賀俊昭委員、山本亨委員、坂本義次委員は、本日所用のため欠席との御連絡がございましたので、お知らせいたします。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

文化振興部企画調整課長の杉山でございます。

同じく文化事業課長の石岡でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

紹介は、以上でございます。

では、座長にお願いいたします。

○秋山座長 昨年度に引き続きまして座長を仰せつかっております、秋山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、当委員会の運営について、事務局から説明がありましたらお願いいたします。

○古屋文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいことがございます。

第1点目でございます。この会議は、原則として公開で運営することといたしたいということでございます。

2点目は、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。以上でございます。

○秋山座長 ただいま、事務局から2点の説明がございましたが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」と声あり)

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと存じます。

○古屋文化振興部長 議事に入ります前に、恐れ入ります。

傍聴及びプレスの関係者の皆様へのお願いでございますが、これから議事に入りますので、これ以降、撮影は御遠慮いただきますようお願いいたします。

円滑な議事運営に御協力くださいますようお願いいたします。

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、議事の1、第29回東京都平和の日記念行事の実施結果報告につきまして事務局から説明をお願いします。

○石岡文化事業課長 それでは、議事の1について御説明いたします。

資料2をごらんください。昨年度、平成31年3月10日の平和の日に実施した記念式典及び平和の日記念行事として、東京都平和の日を含む期間に実施した関連行事をあわせて御説明いたします。

昨年度は、この資料の中で、ゴシック太文字でそれぞれ記載のとおり、3月10日の記念式典等の開催、平和の日を迎えるに当たっての都民の皆さんへの普及啓発、都内4会場における空襲資料展の開催、さらには、資料の裏面になりますが、都立横網町公園にあります東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑での空襲犠牲者名簿の追加登載や内部公開を実施いたしました。

また、本委員会での御意見を踏まえ、昨年度同様、横網町公園での春季大法要や平和を祈念する碑の内部公開にお越しの方々を、東京都庁までバス3台で御案内いたしました。

都庁での記念式典ですが、3月10日、日曜日の14時から14時30分まで、都庁第一本庁舎5階の大会議場で開催し、およそ400名の方々に御参加いただきました。当日は、13時に開

場、受け付けを開始し、公募により御来場いただいた一般都民の方々を含め、できるだけスムーズに御着席いただけるよう御案内いたしました。また、式典運営上の安全を期すため、警備員を配置し、一般来場者の方には手荷物検査にも御協力をいただきました。

式典は、14時から、資料2の1の(4)の次第のとりの流れで進行いたしまして、日英同時通訳、手話通訳を入れ、大使館関係者や聴力にハンディキャップのある方にも配慮して実施いたしました。

東京空襲被災者代表や、在日外交団代表のお話に、改めて平和の尊さを思い知らされた、自分がその立場にいたらどうだろうと考えさせられた、次世代に伝えていかなければならないと思うなどとの感想が寄せられました。

14時45分からは、東京都交響楽団による記念公演を行いました。この記念公演は、戦争犠牲者のための追悼、悲惨な体験を次世代に語り継ぐ象徴としての青少年とのジョイント、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、御来場の皆さんとみんなで歌うコーナーの構成で進行いたしました。

御来場の方々からは、ソプラノや学生の共演を評価する声や、楽団員の演奏や選曲を評価する声が多く寄せられております。

また、式典後に楽団による音楽公演を行うことについて、式典だけでよいという意見がある一方、音楽を楽しめるというのは平和であることに通じる、戦死された人々の大変すばらしい供養になったと思う、忘れないための取り組みは継続すべきと思うという声も多く寄せられています。

式典・公演に参加された方々の御意見は、資料3の報告書、オレンジ色の冊子の44ページ以降に掲載しておりますので、御参照ください。

次に、3月10日の記念式典及び記念公演の開催に向けた普及啓発事業ですが、こちらについては、資料3の報告書、オレンジ色の冊子の21ページをごらんください。

普及啓発は、テレビ・ラジオの都政ニュース番組を通じて、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、記念式典の参加者募集、東京空襲資料展の開催などについて広く都民の皆さんに告知をいたしました。

また、広報東京都でも記念式典参加者募集を行うほか、3月10日には、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞紙上に広告を掲載し、当日が東京都平和の日であること、14時から記念式典の様子は都のホームページで中継されること、さらに記念式典開式に合わせて1分間の黙禱をお願いし、戦災で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を願う趣旨の広告を掲載いたしました。

さらに、昨年度同様、東京都庁大会議場での記念式典及び記念公演のインターネット中継を実施しました。当日の式典及び公演の様子は、平和事業の普及啓発を目的として、現在でも都のホームページで視聴していただけるようにしております。

次に、平和の日記念行事の関連事業として実施した東京空襲資料展ですが、資料3の報告書、オレンジ色の冊子の30ページをごらんください。

空襲下の人々の暮らしを伝える当時の生活用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品や焼夷弾などの実物資料に加え、当時の東京を写した写真パネルを活用、展示いたしました。

会場は、記念式典が行われた都庁第一本庁舎5階大会議場併設のレセプションホール、池袋の東京芸術劇場のほか、昨年度は、武蔵野市と多摩市の御協力を得て都内4カ所で開催いたしました。東京芸術劇場のアトリエウエストは、池袋駅地下通路からのアクセスにはすぐれていますが、芸術劇場の1階入り口付近を通行する方々が資料展の開催に気づきにくいとの御意見もあり、昨年度も、芸術劇場にお越しの方にわかりやすいように、1階に案内板を掲出し、より多くの方にごらんいただけるよう努めました。

また、東京都庁第一本庁舎1階アートワーク台座では、3月6日から10日までの間、21種類の写真パネルを展示し、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図るとともに、先ほど説明した東京空襲資料展のPRもあわせて行いました。

関連事業として最後になりますが、資料3の報告書、オレンジ色の冊子の24ページをごらんください。

墨田区の都立横網町公園内にある東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑でも、関連事業を実施いたしました。平和の日先立つ2月21日には、平成30年1月から12月末までの1年間に新たに受け付けた犠牲者の方のお名前を名簿に登載し、祈念碑にお納めいたしました。これにより、当祈念碑内には8万1147名の方々のお名前が納められております。

また、3月10日の平和の日当日には、10時から16時までの間、祈念碑を公開し、多くの方にお越しいただきました。なお、この祈念碑の花壇は、都内在住・在学の小・中・高生から広くデザイン画を募集しています。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき、季節の花々を活用しながら年4回の植えかえを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供しております。

先ほど御案内いたしましたとおり、前回は、都立横網町公園から東京都庁までバス3台を運行し、48名の方に御利用いただきました。当日は、高齢の方の御利用が多かったため、東京都職員をバス利用誘導職員として配置し、利用者及び公園来場者の安全確保に努めました。

最後に、記念式典に御来場された方々に対して行ったアンケートの結果について、簡単に御紹介いたします。

冒頭の記念式典について、「大変良かった」または「良かった」とお答えくださった方は89%となり、前回平成29年度の記念式典に比べ3%満足度が向上いたしました。記念式典に引き続いて実施した記念公演についても、「大変良かった」または「良かった」とお答えくださった方が80%となり、前回同様の結果となっております。

昨年度に開催しました第29回東京都平和の日記念行事の実施報告結果について、事務局からの説明は以上でございます。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

ただいま、第29回の実施結果報告につきまして説明がございました。

御質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。後ほど今後のものにつきましては御議論いただきますので、続きまして、議事の2「第30回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

○石岡文化事業課長 それでは、議事の2について説明いたします。

資料4をごらんください。来年の3月10日に実施する平和の日記念行事の現時点での事務局案について御説明いたします。お手元の資料と同じものをスクリーンに投影しますので、そちらもごらんいただければと思います。皆様、恐れ入りますが、ごらんいただきやすい位置に御移動ください。

（P P）

まず、平和の日記念行事の全体構成ですが、これまで、3月10日に記念式典を行うとともに、3月10日を含む前後の期間を通じまして、空襲資料展や横網町公園祈念碑の内部公開などの関連事業を行ってまいりました。また、テレビ、ラジオ、新聞などの媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙禱への協力をお願いする啓発活動を行ってまいりましたが、来年の平和の日に向けても、資料で図示した3事業を同時並行的に実施していきたいと考えております。

（P P）

それでは、記念式典から、その内容案について説明させていただきます。記念式典は、来年3月10日、火曜日、都庁第一本庁舎の5階の大会議場において、14時から14時30分までの開催を考えております。開会・黙禱から資料に記載の流れで進行したいと思います。冒頭の記念式典終了後に、現在の案では一旦休憩を挟み、14時45分ごろから管弦楽による記念公演に入るという流れを予定しております。昨年度の記念式典に関するアンケートの回答の中で、大会議場における行事は記念式典だけでよいという意見もあったことを先ほど御紹介いたしました。長時間にわたる内容は御来場された方にとって負担が大きくなることも考えられますので、一旦休憩を挟み、このタイミングで御希望に応じてお帰りいただくきっかけをつくることも必要ではないかと考えております。

（P P）

次の資料に移ります。記念式典の登壇者と参加者の予定になってございます。登壇者につきましては、今年度も資料に記載の方々に御登壇・御列席いただくよう調整してまいります。なお、登壇者のうち、知事及び都議会議長には主催者として、また、在日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には来賓として、御挨拶をいただきます。次に、参加者につきましては、近年、減少傾向にあることを踏まえまして、まず、一般公募について、一度の申し込みで参加できる方の人数を2名から3名にふやしたいと考えております。あわせて、御遺族の方につきましても、これまでは御本人と同伴者1名の計2名までとさせて

いただいておりますが、これを御本人と同伴者2名の計3名まで御参加いただけるようにしたいと考えております。これによりまして、既に式典に参加いただいたことのある方や式典に御関心のある方が、お子さんやお孫さん、あるいはお知り合いの方など、これまで式典のことをお知りにならなかった方にもお声がけをしていただくことで、若い世代など、より幅広い都民の方に御参加いただければと考えてございます。

(P P)

次の資料に移ります。14時45分ごろから、記念公演に入ります。記念公演は、以前、海老名委員から頂戴いたしました御提案を参考にさせていただきながら続けてまいりましたが、次回も、「戦争犠牲者のための追悼」、次世代に平和の大切さを語り継ぐ象徴としての「子供たちとのジョイント」、御来場者の皆さんとともに恒久平和を願う「みんなで歌うコーナー」の3構成で進めていきたいと考えております。5階大会議場で開催する記念式典・記念公演は、以上の流れで進めたいと考えております。

(P P)

次の資料に移ります。平和の日を含む期間に、都が主催または区市町村との共催により、都内4カ所での空襲資料展を実施したいと考えております。実施時期及び場所は、資料に記載のとおりになります。

(P P)

次の資料に移ります。横網町公園では、3月初旬に、東京都平和を祈念する碑において、今年12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加登載する名簿納め式を実施いたします。また、平和の日当日は、東京都慰霊協会による春季大法要に合わせ、祈念碑の内部公開などを行います。さらに、春季大法要や祈念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のために、バス3台を運行する予定です。バスの運行は、平成28年度の本委員会での御意見を踏まえて、昨年度に引き続き実施し、160名の利用を予定しております。

(P P)

次の資料が最後になります。3月10日が東京都平和の日であることを改めて告知するとともに、当日の黙禱の呼びかけのために、テレビ、ラジオ、都の広報誌、新聞などの媒体を活用します。SNSなど若年層向けの媒体も活用していきたいと思っております。また、大会議場で実施する記念式典は、東京動画で生中継する予定です。なお、区市町村の平和担当部署に対して、式典当日、会場に来場することができない、または、自宅にパソコンを持っていないなどの理由によりインターネット中継を視聴できない住民に対し、庁舎等にモニターを設置して放送するなど、式典の様子を身近な地域でごらんいただく機会を設けてくださるようお願いしているところでございます。

来年3月に実施いたします平和の日の記念行事の内容に関する事務局案の説明は、以上でございます。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

議事2の今年度の実施内容案につきましては、せっかくお集まりいただいておりますので、お1人ずつ御意見を賜りたいと存じます。なお、時間の制約がございますので、5分程度でお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、海老名委員から御意見をよろしくお願いいたします。

○海老名委員 私は、第1回目から参加させていただいております、年をとりました。

招待状をお出ししているのが8,000通と伺いましたけれども、参加者が600人というのは余りにも少ないなと思いますね。8,000通も出す必要があるのでしょうか。それはちょっと不思議に思います。

それから、1948年2月なのですけれども、厚生省の調べでは戦災孤児が12万3511人と出ているのです。地方から戻ってきた子や何かを入れると、約15万人の子が戦災孤児になりました。親きょうだいを亡くし、ひとりぼっちになりました。その子供たちの数が入っていないのですよね。私も、当時、戦災孤児として認められませんでした。区役所が焼けてしまっていないから、資料がないからということで、子供、11歳でしたけれども、私は親の骨を探すのにいろいろなところを回りました。でも、見つからない。どうしたらいいかなと思っているうちに、その中でも戦災孤児の証明書を持っている子がいるのです。その証明書を出しますと、学校の前で乾パンを配っていたり、かたいコッペパンでしょうか。そんなものが時々配られるのですけれども、私みたいに戦災孤児の証明書がない者は、飛んでいって、並んで、さてもらおうとすると、証明書がないではないか、だめではないかと言ってはじき出されました。転んで泣いたこともございます。そういう人たちがいまだに大勢いるのです。

御招待もいただけないものですから、これに参加できないのですよね。8,000通の中に入っていないのです。そうなのですから、私のところへ、戦災孤児の証明もないけれども、僕たちは親を亡くしたという近所の人たちだけの集まりがありました。その後、地方の人がどんどんふえました。国外まで行ってしまった人たちが、どうにかならないだろうかということだったので、私はよくわかりませんでした。何でだろうと思っていました。

それで、おこがましくも、私はどうか皆さんの気持ちが平穏でいられますようにという気持ちで、上野の山に、7,000柱ですか。数千の数の死体が集まったところに、慰霊碑を個人で建立いたしました。慰霊碑、悲しみの東京大空襲でございます。そうしましたら、都のほうから査察が来られまして、私は平和の日の平和の母子像を建てたいとお願いしたのです。そうしましたら、許可がおりたのです。これが何十年がかりだったので、やっと許可がおりまして、うれしいということで同じ孤児の仲間のみんなに話したら、よかったよかったと泣いて喜んでくれました。そうしましたら、今、戦争に関することは余り触れないようにということで、時計塔なら建ててよろしいということで、それを建てました。平和の母子像ですけれども、時計塔でございます。そこに、この供養祭、平和の日の10日の御案内をいただかない人たちがどんどん集まってくるのです。私が個人でやっ

ているものですから、うちの家族と亡夫の弟子たちが手伝ってくれまして、それでテントを張ったり、いろいろしまして、それでやっているだけの供養祭でした。寛永寺の御住職がお経をあげてくれました。みんな、涙を流していました。本当の涙でございます。

私は、10日の日も参加していますけれども、なぜその人たちが来ないのかなと不思議に思うのです。今さら探しようもない。でも、私のところにどんどん皆さんが集まってこられます。どういうわけか、外国からも来られるのです。それが、今、膨れ上がって1,500人ぐらいになりました。3月9日、雪の日、雨の日は本当に寒いのですよ。それで来られなくなったという人もいます。亡くなった人もいます。どんどん、高齢者、体験した人、私より上ですね。その方たちはみんな亡くなっています。ですけれども、どういうわけか、本当の体験をして、私みたいに食べるのも大変な時代を経てきた者は、二度と子供たちに私のような思いをさせたくないという思いで参加してくださるのです。これは不思議だと思います。

東京都のほうは、8,000人もの御案内を出していながら600名ですよ。私は、何も出していない。それなのに、どこから聞いたのか電話がかかってきます。御芳名帳を置いておきましたら、大学ノートですが、そこに住所と名前を書いていかれます。そういう方たちに御案内を差し上げなくてはいけないかなと思ひまして、はがきを出すようにしました。それも800通あるかないかです。800枚ですね。でも、本当に参加してくださるのです。その参加する人たちは、本当に平和を願って、平和の気持ちになって参加しているのです。

この式典は、私の意見を本当に大変取り入れてくださって、第1回目はめちゃくちゃでした。日比谷公会堂でしたけれども、平和なものだからといって、どんちゃん騒ぎでした。これでは情けないと思ひまして申し上げました。だんだんよくなりまして、お願いを聞き届けていただきましてこのような形になりましたけれども、本当の犠牲者は9日に集まる人たちだと私は思います。でも、戦災孤児ばかりが犠牲者ではない。こちらに来る人たちも何らかの形で犠牲者です。子を亡くし、家族を亡くした人たち、体験した、火の中をくぐった、そういう人たちだと思いますから、ですから、決して悪いとは思いません。でも、本当に悲しい思いをした約15万の孤児ですけれども、約半分は亡くなってしまったのですよね。飢え死にしてしまったのです。餓死したのです。1946年8月は、3,000人の人が集まりました。そんなこともございましたけれども、何と言ったらいかな。心ある記念日にしたいと願って、次の世代を担う子供たちに本当の体験を伝えてほしいということで、体験者の人が、この行事の中で話をしてくれます。そのところが一番メインでございます。

あとは、大変失礼なのですが、国歌斉唱、初めのときですね。政党のあり方について。お尻を向けていらっしゃいます。あれはどういうことかな。私は、政治家のその方は余りよく知りませんが、お尻を向けていらっしゃる政治家さんがいました。ああいうことをやられていたのだったら、本当に悲しい思いで参加している人たちは、何だろうかと思ひますね。それをできたら改めていただきたいというのがお願いでございました。

昨年は、それは見なかったと思います。お願いがかないまして、バスも出していただくようになりました。途中でバスが出なくなりまして、海老名さん、辛いよね、あの横網から歩いて都庁へ来るのは本当に疲れるのよ、何とかしてくれないかしらと私に言われるのですよ。私がお金を出すわけにはいかなかったし、お願いしましたら再度出るようになったものですから、これはいいなと思っております。

みんなで、この平和の尊さ、戦争の無残さ、広島、長崎、沖縄のことは皆さん取り上げています。宮内庁でもそうですけれども、取り上げていらっしゃいます。ですけれども、横網の本堂の中には、三笠宮様でしょうか。宮内庁からお花が届いているのがお1人だけです。ちょっと悲しいなと思います。もっと東京大空襲を、日本国中の人、世界中にまで知れたほうがいいと私は願っております。できるだけ多くの皆さんに知っていただくためには、報道を通して、こういう行事をやっていると。世界のみんなが平和でいられるように。こんな悲しい思いがあった。無差別でみんな殺したのですよ。核の犠牲者の方たちも本当につらかったでしょうけれども、この火の中で死んだ約20万といわれる人もいますけれども、その人たちの悲しみ、苦しみ、それを何とか後世に伝えていきたい。そう思っています。

長くなりました。済みません。体験をお話ししました。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

海老名委員におかれましては、独自の取り組みをされるということで、我々も大変頭の下がる思いでございます。また、この会で、先ほどのバスの運行等を含めて参列者の方々の直の意見を頂戴しまして、我々もそれを取り入れて何とかやらせていただいております。ありがとうございます。

事務局で、平和の日と春季大法要の招待状と参加者の関係について少しお話がありましたので、まず、わかる範囲でお答えいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○石岡文化事業課長 ただいま8,000通というお話があったのですが、横網町公園の法要のほうのお話ということで、そちらにつきましては、建設局で所管しておりますが、確かにそれぐらい、今は6,000名ぐらいの御招待と聞いていますが、ただ、慰霊堂の収容人数が600人というところで、超える場合は慰霊堂に入場できない場合もあるとはお伺いしていますが、御意見につきましてはまた建設局にはお伝えしておきたいと思っております。よろしく願います。

○海老名委員 高齢者の人が亡くなったから、きっと少なくなったのでしょうか。

○石岡文化事業課長 そういう事情もあろうかと思えます。

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、臼井委員、御意見を賜りたいと存じます。

○臼井委員 東京都市長会から、2年前に大抜擢されまして、この委員に入らせていただきました、昭島市長の臼井伸介でございます。

昨年もお話しさせていただきましたけれども、うちの母の実家は杉並区高円寺でござい

まして、親戚が本所深川にありまして、3月10日は、深川のおばちゃんと言っていたのですけれども、皆さんは焼け出され、大空襲に遭って、本当に着のみ着のままで杉並のうちの母のところへみんな寄り添ってきたということで、ぼろぼろの姿でみんなは来て、それを小さいときから聞かされました。まさにそういう話を聞いて、風化させることなくこの東京都平和の日ということをしつかりと認識しなくてはいけないなと思っていますし、行政ではちょうど3月10日という当初予算の委員会があるのですけれども、必ず黙禱をささげさせていただいて、議員も、また、職員も含めて、昭島市全体で本当に亡くなられた方に御冥福を祈るとともに、二度とこのような戦争が起こらないように、本当に食いとめなくてはいけないということを心新たに作る日かななどと思っているところでございます。

また、きのうは、ちょうどテレビを見ていましたら、「ファミリーヒストリー」というところで仲代達矢さんのお話を聞いて、仲代さんも、3月10日に空襲もあったのですけれども、その5月にたまたま外に出ていたら大空襲に遭って、そのときに焼夷弾がばんばん落ちたところで、小さな女の子が防寒服を着ながらいたときに、危ないよと言って手を引いて、逃げようと言ったときに、ぱっと行って、ぱっと見たら手だけが残っていた。きのう、仲代さんがその話をされていまして、仲代さんが11歳だったかなという話で、どうしようもないので手を放して帰ってきたと。戦争の悲惨というか、80幾つになるのだけれども、初めてテレビで話したということで、私も、あした、この会があるので、たまたまこういう委員にさせてもらって、たまたまテレビで仲代さんのそういうお話を聞いたということ、また、初めて俳優さんとして話されたということで、こういうことというのは、体験をした方のお話をしっかりと聞いて、こういうことが二度とあってはいけないという形を我々の世代でも受け継いでいくというのは、使命であり、宿命であるかななどと思っているところでございます。

そういった意味で、この第30回、来年3月10日、私も委員会がないように調整しながら、ぜひ参加させていただきたいと、超党派で、今、口説き落としながら、10日は委員会はやめよう、俺をこの平和の日に参加させてくれと今からお願いしようと思っているところでございまして、また体験を聞かせていただいたことを、広く市民の皆さん、そして、また東京都市長会でも発信させていただきたいと思いますので、この取り組みは大切でございまして、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○秋山座長 どうもありがとうございました。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、引き続きまして、中村委員から御意見をいただけますでしょうか。

○中村委員 去年も式典のほうに、私も幹事長だったので、出席をさせていただきました。3月10日のこの式典は大変重要だと思いますし、こういった内容であるのだなとは思っていますので、進めていただきたいと思います。

ただ、本当に平和がすごく大事でもあって、戦後、時間もたってくる中で、もっと広く知っていただきたいということもありますので、若干この議論から広がるのかもしれない

んけれども、いろいろな平和の事業というものがいろいろとあってこの3月10日なのかなと思いますので、いろいろなほかの場面でも言っているのですけれども、できれば、東京都にももう少し、この式典も大事ですし、これよりも少し広げた形で平和というものに取り組んでいただけるといいのかなと思っています。

そういう意味では、式典そのものというか、3月10日のことも知らない都民の方や若い方もいらっしゃると思いますので、アンケートとかでも、式典に来られた方のアンケートをとれば、当然、知っているから来ているわけでしょうけれども、本当に普通の都民の方のアンケートで、どのぐらい認識を持っていたらいいかというアンケートをとったりして、知らなければもっと知っていただくようにするとか、もう少し広げたほうがいいのかなとは思っています。

そういう意味では、この内容でいいとは言ったのですけれども、去年も少し言ったかもしれないのですが、広告などでも、いろいろな事業、限られたスペースなのでわかるのですけれども、そもそもひょっとしたら3月10日というのは何の日かということを知らない方がいるかもしれないので、東京都の平和の日だということではあるのですけれども、3月10日に空襲があって10万人の方が亡くなったというのを、狭いスペースでも何か少し入れば、一般の都民の方にもわかるのかなという感じもしないでもないと思っています。

そういう意味では、東京都としても大事な事業なのですから、先ほどもちょっとおっしゃっていたのですが、広島とか長崎とかはすごく知られている事業でもありますし、ある意味で東京都も本当にそれだけ大きな被害も出ておりますので、もっと注目していただいてもいいですし、広島、長崎というのは、国会議員とか総理とかまで来ているような事業になっていますけれども、こういう東京大空襲ということの意義も考えると、もっとそれぐらい大きな事業であっていいのかもしれないと思います。

ともかく、急に今年にそれができるというわけではないのはわかりますので、もう少し一般の方にもこの事業を知っていただくという工夫をしていただいたほうがいいのかなとは思っています。

以上です。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

何か普及啓発などについて事務局から特に説明することはございますか。ここ2～3年で変えてきたこと。

○石岡文化事業課長 ここ2～3年、特にインターネット中継などの取り組みをさせていただいております。

また、平和の日について、意義というところでは、委員の御指摘のとおり、スペースの関係もあるのですが、広報東京都では、平和の日について、御説明させていただいていますので、そういったところで工夫していきたいと考えてございます。

○秋山座長 こんなところでよろしいでしょうか。少し長期的に、常にPRも含めて考えていくことになろうかと思っています。

ありがとうございました。

続きまして、大山委員に御意見を頂戴したいと思います。

○大山委員 大山です。

2020年は、東京大空襲75年に当たる年だし、同時に、平和とスポーツの祭典ということではオリンピック・パラリンピックの開催都市ということであるだけに、東京都平和の日の条例にあります、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るとか、95年に出席者全員の賛成で採択された東京都民平和アピールを生かす。そして、具体化する立場で、企画検討、実施することが重要だと思っています。

7月19日付で、「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会の皆さんから、平和の日記念行事企画検討委員会の委員宛てに要望書が届きました。これは本当にとっても参考になりました。この要望書なども参考にして進めていくことが必要だなと思っています。この検討委員会が再開されてから、今まで、去年もそうですけれども、おととしも、この検討委員会は11月が開催だったのですよね。11月だともう追認するだけという感じになってしまって、早くやってほしいということは何回か言ったのですけれども、今回、7月に開催するというので、しかし、そうはいつでも3月のことなので、予算も決まってしまっているという状況ですので、今年の行事に反映させるというのはなかなか困難なのかもしれませんけれども、ちょうど7月で各局からの予算要望の時期でもありますし、来年度の予算要望には反映できるでしょうから、局は検討してほしいと思っています。

幾つか具体的に発言したいのですけれども、まず、会場と参加方法なのですけれども、アンケートに、今まで数回申し込んでおりますが、抽選に外れ、今回が初めての参加ですという方がいらっしゃったりしました。ですから、希望する方々がみんな参加できるようになることが求められているのではないかと思います。今回、1枚のはがきで3人まで誘えるということでは、つながりで誘うというのが一番重要なことだと思いますので、これは重要なことかと思っています。

一般公募の参加者について、2018年度は抽選にならなかったということですが、毎年来ているということですよ。東京大空襲から75年で、遺族の方々も少なくなっているということですし、それだけに、平和の日条例の、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図ることを実現するために、中村委員も発言しましたが、多くの都民の皆さんに平和の日の行事をしているのだということをまずは知らせるというのが重要かと思っています。そして、若い方たちも参加してみようかなと思えるような企画にしていけることが重要かと思っています。

非常に事務的なことなのですが、高齢者が多くて、高齢化による耳の聞こえが悪くなっている方もいらっしゃると思いますので、ヒアリンググループは会場には敷いてもらいたいと思います。

体験談なのですが、先ほども仲代達矢さんがという話がありましたけれども、アンケートでも、体験談について、よかった、もっと聞きたいという感想が圧倒的でした。

一昨年も昨年も発言しましたがけれども、体験談を多くの都民の皆さんが聞くことができる機会を設けることがますます重要になっているのではないかと思います。式典の中だと、何人も聞くというのは、時間的な問題もありますし、それはなかなか困難だと思います。ですから、東京都は、先ほどの要望書の中にもありますけれども、式典とは別にして空襲体験者が語る時間を確保して、人数もふやすということを検討していただきたいと思います。

シンポジウムなどなのですけれども、この要望書にもありますけれども、空襲の実態とかその意味について理解を深める内容を盛り込んでということでは、被災者とか、遺族とか、研究者とかのお話が聞けるように、シンポジウムなども必要かと思います。

オリンピック・パラリンピック時期の空襲資料展をぜひと思うのですが、昨年も3月には各地域で空襲資料展をしていますけれども、せっかくオリンピック・パラリンピックで、東京でやるわけですから、この時期に空襲資料展をぜひ開催してほしいと思います。去年も上野委員も私も発言しましたがけれども、とても重要なことだと思います。そのときに、資料展だけではなくて、証言ビデオ、とても貴重な300人の方々からのビデオがあるわけですから、ぜひ聞けるようにしていただきたいと思います。この検討会は平和の日の行事の検討なのでということでしたけれども、検討委員会設置要綱ではその他必要な事項とありますので、文化振興部だけではできないということでしたら、平和の祭典だというオリンピック・パラリンピックの具体化ですから、ぜひ全庁的な課題として検討していただきたいと思います。

都民参加の実行委員会による企画が要望書にも書いてあるのですが、これは重要だと思うのです。被災者とか、遺族、研究者、何より若い方々が参加できるようにするのが重要で、若い方たちが一緒に、遺族の方たちなどとも一緒に実行委員会をやっていく中で、「平和の意義を確認して、平和意識の高揚を図る」ということが継承していくのではないかなと思っています。

この検討会ですけれども、設置要綱には20人以内となっていますけれども、現在は学識経験者がお2人、区市町村の代表と都議、検討会が設置された当初は、歴史学者の方とか、弁護士とか、ジャーナリストなども参加されていました。東京空襲から75年ということでは、きちんと伝えていくこと、平和の日条例や都民平和アピールを具体化していくためにも、体験者とか、遺族とか、空襲の研究者とか、空襲に関する資料や記録とか体験記などの収集に携わっている方もいらっしゃるわけですから、学校教育とか社会教育の関係者とか、国際平和に関する研究者とか、平和のために活動している方々など、年代とか性別などのバランスも考慮して委員を選定していただきたいと思っています。

委員会の開催をめぐって、去年はもうちょっとちっちゃい部屋だったのですよね。傍聴者の方も本当にぎゅうぎゅう詰めという感じでしたけれども、今回の部屋は余裕があって、傍聴者の方も抽選にはならなかったということで、ぜひ引き続き傍聴希望者がみんな傍聴できるようにこのような部屋でやっていただきたいと思います。

検討委員会がこの日にありますというのは、私たち委員に伝えると同時に、都民の皆さんにも知らせて、傍聴したいという方がよりきちんとキャッチできるようにしていただきたいと思います。

私たちもいただいたこの要望書なのですけれども、東京都にも行っていると思うのですが、これはこういう団体からの要望にはきちんと対応していただきたいと思いますけれども、どう対応するのかということを教えてください。

○秋山座長 それでは、事務局から、体験談を生かしたシンポジウムの件、証言ビデオの件、傍聴、要望書の件等とございましたので、答えられるものにつきましてはお願いいたします。

○石岡文化事業課長 今、大山委員から非常にたくさんの御意見をいただきましたので、一つ一つにつきましてここでお答えするというのはなかなか難しいですが、私どもとしてやれる範囲のところ、例えば、傍聴の部分とか、その辺は工夫をさせていただいているところはございます。できる限り多くの方にきちんと傍聴していただくとか、会場の手配、会場も、今、都庁の中でいろいろ工事をやっている関係で確保が難しい部分もありますが、できる限り傍聴いただきたい方に傍聴いただけるように努力していきたいと思っています。

要望書につきましては、お話は確かにこちらでも受け取っていますので、必要な対応については、これから検討していきたいと思っています。ここで、今、どういうふうにとというのは申し上げられませんが、確かに受け取ってございますので、何らか対応していきたいと思っています。

○秋山座長 ありがとうございます。

この企画検討委員会を少し超えた内容も含めていろいろとあると思いますので、行政ベースを含めて少し検討していただくということで、お願いいたします。

続きまして、上野委員、御意見を頂戴したいと思います。

○上野委員 こんにちは。

海老名委員のお話も、私もここで2回目で、本当に感銘深く聞かせていただきました。ありがとうございます。

臼井委員のお話も、市長として大変な中、こうやって来ていただいてうれしいなと思いますし、我々も一生懸命やっていかなければいかんなど、また刺激になりました。ありがとうございます。

私の話は簡潔にと思っていまして、今度の第30回も、ほとんど式次第も変わらない、内容も変わらないという状況ですけれども、式次第そのものは固定しているわけではないですね。アンケートの希望に沿うようなものも少し考えていただければと思うのですね。形骸化していかないような形にしなければならないという思いがあります。

1点目は、何とんでも被災された方の体験談が一番心に残るというアンケートの結果も出ていますけれども、実際、私も会場にいて、それが一番心に残る、これが一番大事な話だと思うので、このあたりのことについては、もし2人できれば、いろいろな体験のお

話は聞きたいという思いがありますから、これもアンケートの要望の中で出ていますので、ぜひともそちらの話をみんな聞きたがっているということを、また式次第の中でも反映していただければという思いがあります。

2点目は、こういう若い人たちにどうやって知らせていくか。戦争を知らない世代へ伝えていくのは一番の課題ですし、海老名委員もそれを一番言われている。本当にそれを伝えていくにはどうすればいいかということの視点を、この記念式典だけではないのだけれども、まずはこの記念式典でもあらわすような内容、例えば、簡単な話なのですけれども、この会場の最大キャパというのは600名しか入れないのでしたか。

○石岡文化事業課長 そうですね。こちらは600名ほど。

○上野委員 600名の枠に、いわゆる20代、30代の方は何人ぐらい、前は来られているのですかね。参加者の世代構成というものは、資料でないからわからないのですけれども。

○石岡文化事業課長 公募のところだけなので、全体のところははっきりとした数字は持っていません。

○上野委員 そうですか。できればそういう枠を設けていただいて、そういう青年世代の人たちを、ぜひとも参加者の枠をつくってあげるとか、そういった工夫もぜひしていただきたいと思うのです。今年は日曜日だったのですけれども、来年は火曜日ということで、学生さんは厳しいかもわかりませんが、そういったところでの次の世代の枠をぜひとも設けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、荒木委員の御意見を頂戴したいと思います。

○荒木委員 こんにちは。荒木ちはるでございます。平成29年から継続して委員を務めさせていただいています。

本当に、海老名委員には、私は30代なのですが、祖父母から聞いていた話も、10年以上前に亡くなってしましまして、直接話が聞けなくなったということで、私は30代ですけれども、これからの20代、10代の若い皆さんにぜひ語り継いでいきたいということは、皆さん、委員がおっしゃったとおりだと思います。

記念式典については、このアンケートを拝見させていただきますと、先ほどのお話もございましたけれども、記念式典については89%がよかったということで、3%よかったと言っていた方がふえたことと、記念公演のほうについては、前回同様80%の方がよかったと評価いただいていることについては、私は昨年も申し上げましたけれども、一つの形をつくるということにおいては、いろいろな方の御意見があろうかと思います。それを全て反映することはなかなか難しいと思うのですけれども、意見を反映させながら、また、アンケートの結果や自由意見等も反映させながら、一つの形にさせていただいた職員の皆様を初め、まずもって委員としても感謝を申し上げたいと思います。

これまで3回出席させていただきましたけれども、当日の行事自体の開催は当然さるこ

とながら、3月10日が、これまでいろいろな委員がおっしゃいましたけれども、東京都の平和の日であるということを、東京大空襲で多くの今の日本の礎を築いてくださった先人の方々が、その上に私たちが生きているのだと、このように再認識する、この東京都の平和の日であることを知っていただくという機会にしなければならないと思います。

私は、都政報告等を開かせていただくときに、ちょうど3月や2月のときに、皆さん、3月10日が何の日か知っていますかとお尋ねすると、まだ御存じでない方が特に若い世代にございます。その点については、私もしっかりと委員としても伝えていきたいと思っておりますし、前回のこちらでも申し上げましたけれども、既存メディアであるテレビ、ラジオ、新聞だけでなく、平成29年からでしたかね。東京動画でのインターネット中継をされるようになったということで、ぜひこのネット中継を、当日、会場に来られない方々も含めて見ていただけるような工夫もしていただきたいと思います。先ほどSNSを活用するツイッターで広報されるということなのですけれども、先ほど3月10日の平和の日がどういう日だったかも伝えるべきだという御意見もありましたけれども、伝え方というのも大事ではないかなと。3月10日が、東京都の平和の日、何で平和の日なのかということまでぜひお伝えいただけるような工夫をしていただきたいと思います。

きょうは臼井委員も来ていらっしゃるので申し上げたいのですが、これも前回も申し上げたのですが、ぜひ基礎自治体のパブリックスペースなど、スクリーンなどで、ぜひ東京動画の中継を流していただきたいと思います。前回、こちらでお伝え申し上げたときは、土曜日であるということで、庁舎は閉館をしているということでなかなか難しいということだったのですが、今度の2020年3月10日は火曜日ということでございますので、ぜひともパブリックスペースで、知らなかったという方も目にして、それが文字ではなく、それが動画であり、皆さんがツイートをする姿を実際に拝見すると、また皆さんの知っていただく大きな機会になろうかと思いますので、ぜひとも重ねて東京都といたしましても基礎自治体のほうにより呼びかけていただきたいと思います。

もう一つ、重ねまして、中継もそうなのですが、広報東京都で知ったという方が56%ということだったので、一番身近に手にするのは区報・市報だと思うのですよね。既に掲載していただいているというところも多くあるのですが、そちらの内容についても、3月10日がどういうことで定まった日で、こういう式典を行うということとか、平和の日の意味等も大々的に取り上げていただくように努めていただきましたら、若い人たちの目にもとまるかと思います。平和を再認識する日ということで、若い世代にも直接語り継ぐことがなかなか難しくなった分、ぜひ広報でお力を入れていただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

区市町村での動画配信とか、区市町村報についての協力につきまして、何か事務局からこんなことをやっているとか考えているというものはありますか。

○石岡文化事業課長 昨年度も、部長名で各自治体さんをお願いをさせていただきましたが、残念ながら閉庁日ということで御協力いただけませんでした。今年も、この間、先日開催しました担当者会におきまして改めて御依頼しましたので、年度中に再度依頼をしたいと思っております。

○秋山座長 ぜひとも協力要請につきまして万全を期していただきたいと思います。

臼井委員も、ひとつよろしくどうぞ。

○臼井委員 うちのほうでは、市報で3月10日は平和の日ですとかということは出させていただいて、もうちょっと目立つのは、もしくは予算を組んでいただければ、垂れ幕か何か、庁舎に垂れ幕で、平和の日ですよ、戦争のないような国にしましょうぐらいの垂れ幕の予算をつけていただいたら62市町村は喜ぶと思いますけれども、ちょっと高い。先生方に頑張ってもらっていて、よろしくお願ひしたい。うちのほうでは予算を自分のところではつけられないものですから、ぜひ都の予算でよろしくお願ひします。もしそれだったらうちのほうは大々的に垂れ幕を出しますので、よろしくお願ひします。

○秋山座長 ありがとうございます。

今回は予算が決まってしまうということなので、多分少し中期の課題ということになると思いますけれども、貴重な御意見をありがとうございました。事務局の検討をよろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、皆さんの御意見を伺いましたけれども、全員の御意見を伺ったところで、何か追加で御意見があったらよろしくお願ひしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか

(「はい」と声あり)

ありがとうございます。

本日御欠席の委員からもコメントという形で御意見を頂戴しておりますので、私から読み上げる形で御披露させていただきたいと存じます。3名の方からコメントをいただいております。

古賀俊昭委員。

東京都平和の日記念行事は、回を重ねるごとに空襲犠牲者御遺族の御意向に添って実施され、平和の日条例の趣旨にかなったものになっていると思います。戦後74年を経て、さきの大東亜戦争における日本の立場も見直されてきており（マッカーサー証言、帝国政府声明等）、何よりアメリカによる一般民間人（非戦闘員）の殺戮という明確な国際法違反行為は、原爆投下とともに許されざる戦争犯罪であるとの視点も、かかる都主催行事等で常に主張していくべきと考えます。今後も、空襲犠牲者御遺族の御心情を原点とした行事としていくことを決して忘れてはなりません。

以上でございます。

次に、山本亨委員のコメントでございます。

東京大空襲で甚大な被害を受けた墨田区にとっても、平和の尊さを後世まで語り継ぐこ

とは何にも増して大切なことであると考えています。東京都全体が一丸となって、これまで取り組んできた平和記念行事を継続実施してください。また、本区横網二丁目の都立横網町公園内にある東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑についても、さらに広く周知していただくよう希望します。

以上でございます。

坂本義次委員のコメントでございます。

私は、昭和20年5月に父を兵役で亡くしています。父と会ったことのない私は、戦争の悲惨さを知る一人として、これからも平和の日の式典を継続して、平和国家日本を都民に伝えてほしいと思います。

以上でございます。

お三方のコメントを御紹介させていただきました。

一通り御意見を伺いました。それでは、今回の案で生かせることはPR等々を含めてあると思いますけれども、中期的な課題も頂戴いたしましたので、それも含めて検討していくということで、この事務局の内容で今後の記念行事の検討を進めていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、本日は皆様から大変貴重な意見をたくさん頂戴いたしました。御協力に感謝を申し上げます。

事務局から何かございますでしょうか。

○古屋文化振興部長 委員の皆様には、大変お忙しい中、この委員会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。大変熱心に御検討いただきまして、また、貴重な御提言を幾つも頂戴いたしまして、ありがとうございます。

委員の皆様からいただきました貴重な御意見をもとに、来年3月10日の記念行事の実施に向けましてしっかりと準備を進めてまいりたいと存じます。また、今後の予定でございますけれども、3月10日の式典の御案内につきましては、1月ごろにお送りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様にもぜひ御出席を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○秋山座長 それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

どうぞ、海老名委員。

○海老名委員 皆さん、御存じないかもしれませんが、東京大空襲がありまして、終戦になりました。そのときに、全国から大変な寄附が集まったそうなのです。数字は私もあれですけども、大変な寄附額が集まったのですって。敗戦の年、昭和20年のときに大変費用が集まりまして、東京大空襲の慰霊碑をどこへつくろうとって、さんざん東京都の中で議論を交わしたそうなのです。都外からもいろいろな方が集まって議論したそうなのです。

その結果、姫路城のすぐ脇に手柄山という山がございまして、そこが塚になっております。立派な塚でございます。広島、長崎、沖縄のような、碑文はなかったですけども、亡くなった人たちの名前は載っているのです。あのときだからこそ亡くなった人の名前が出たのだと思いますけれども、それを皆さんは誰も知らないのです。姫路城の市長さんがそれを大事に守っていてくださっています。東京都の犠牲者の塚でございます。大変すばらしい場所でした。ぜひ一度お参りなされたほうが。どなたも見えません。誰も知りません。

金額は忘れましたけれども、そのときに大変なお金が集まった。あの敗戦の年にそれだけのお金が集まるというのは大変なことでございますよね。東京大空襲は大変なんだ、広島、長崎、沖縄はあっても、その東京大空襲は卑劣なやり方だから、これは絶対にあってはいけないから、みんなでお金を集めて二度とないように大きなものをつくるという気持ちで皆さんが立ち上がったそうなのです。それでできたものが姫路城の脇にあるのです。あります。私は伺ってきました。市長さんにも会いまして、ぜひみなさんにお教えしてくださいということでございますけれども、行く人はどなたもいないですからね。御案内するといっても大変なことでございます。

ですから、体験者、私は85になりますけれども、私から上の人たちですね。まだ健在の人は大勢います。ですから、その方たちが、学校、中学生、高校生にぜひ知らせてほしい。比較的よく聞くのは、小学校の高学年の生徒です。体験者の意見を聞きながら涙を流します。一生懸命聞いてくださいます。それは、校長先生、先生方の意見があつてこそです。みんなで聞きましょうという意見で、それで聞いてくださいます。

ある高校へ行きましたら、高校生がみんな集まったのです。大変な集まり方で、800人以上、ホールに集まりまして、床のところにみんな座りながら話を聞いてくれました。最初に、私は、私の体験を、今、これから一生懸命話しますから、皆さんも一生懸命聞いてくださいと。聞くのが嫌だったら退場してくださいね、笑わないでねと。おもしろいことがあったら笑ってもいいけれども、私はとても悲しい気持ちでその日を迎えた。だから、笑わないでね、それから、無駄口をきかないでねと先にお願ひしておきますので、皆さん、本当によく聞いてくださいます。それで聞いて、感想文がこんなにたくさん来るのです。本当に伝わるのですよ。

私が9日にやっているというのは、この行事に呼ばれない人たちだけです。その人たちが集まってくださるのです。そうしましたら、何を言おうか、次の子供たちにどうかと思ったら、私は台東区に住んでおります。台東区の小中、幼稚園の子供たちが参加してくれました。そうしましたら、アメリカンスクールでしょうか。その生徒さんたちも参加するという話が来ました。そうしましたら、北朝鮮の朝鮮学校の生徒たちが、僕たちも仲間に入れてくださいと来たのですよ。いろいろ政治的な意見がありましたから、どうかなという声もありましたけれども、子供には罪はないですし、子供に話すのが一番当然だと思ひまして、いいわ、参加してくれる、何を踊ってくれるの、何を話してくれるのと言ったら、

歌を歌います、踊りますと小さな子供たちが言うのです。当日、今年と去年から始まったのですね。その小さい子供たちが、恥ずかしいかしら、いけないかしら、大人がいけないという目で見るとかしらという声もありました。そんなことはないわと。御自分たちの国のチョゴリを堂々と着てくださいと。そうしたら、90人の子供たちが集まりまして、一生懸命、母国の歌ではないのです。日本の歌を歌ってくれるのです。「手をつなごう」という歌でした。とてもよかったなと私は思います。その中で、またいろいろな国の、黒い子もいます。白い子もいます。いろいろな形で、いろいろな国の子供たちが手をつないで、戦争っていけないよねと言うのですよ。日本語で言うのですね。戦争っていけないよね、こんなに悲しい思いをさせるんだもんねと、そう言います。

だから、私はここの10日の日をずっと務めさせていただいていますから、いつにしようかなと思ったのですが、9日にやったらと早乙女さんがおっしゃるのです。早乙女勝元さんです。東京大空襲に関しては、第一人者です。千葉の小名木川のほうに会館もつくっております。私は少しそこのお手伝いをしましたけれども、余りにも多いのですね。大山先生がおっしゃったように、私も、平和祈念館をさせようという、それが来ましたが、とても無理なんです。私は30年間、この会の委員を務めていて、途中で物すごい皆さんの意見がありまして、それで、鈴木都知事から石原さんにかわるまでの間、青島さんですか。石原さんにかわって、その間ですけれども、バブルのときでしたから、お金が大分使えるから、だからということで、委員の人たちだけで、広島へ視察に行ったり、長崎へ行ったり、大阪の記念館も私は行きました。いろいろ建てるということになりまして、どこに建てるのだろうかといったら、場所が芝公園がいいのではないですかと私は申し上げたのです。広かったですから。ただ、余りいい返事ではなかったですね。佃島に、住友の関係で土地が手に入るかもしれないからということで、みんなで見に行きました。そうしましたら、もうビルが建っていたのですね。そのマンションの住人の方たちが、ここにそういうものを建てて、毎日そういう人たちが泣いたりお線香でもあげられてしまったらまらないわと、反対の声でした。もう一度、何カ所かありましたけれども、芝公園が一番いいと思いますからお願いしますということで話が決まったのですけれども、そのころは委員の方はもっと大勢でしたから、大変な騒ぎになりまして、意見が割れまして、横網公園の今の境内ですね。あそこの地下を掘って、それから3階建てのそういうものを建てようということになりましたけれども、これも案だけで、右と左で意見が大騒ぎで分かれまして、記録には載っているだろうと思いますけれども、そういうわけではなくなりました。

残念なことに、ですから、平和の祈念の要望書ですね。理事になっていますけれども、私は入れませんと申し上げました。できないのはわかっていたから。とてもできないのはわかりました。30年の間、本当にお願いしてきたのですけれども、無理でした。

今、9日に集まる人たちは、戦災孤児、本当に体験そのものなのですよ。目の前でお父さん、お母さんを亡くした人、自分に火がついてしまったけれども、逃げてきて、焼けて手が片方ない人とか、いろいろな人がいましたけれども、だんだん年をとって、皆さん、

亡くなっていました。

でも、東京都でこれを立ち上げてくださったときは、平和の日だからといって若者たちがわあわあと、舞台上で踊ったり、歌ったりでめちゃくちゃでしたね。私は、そのとき、体験者としての意見を話したら、ところどころ、お年寄りで参加した人たちが泣いていたのですね。それを見た若者たちが、ちょっと反省したのでしょうか、ちょっと静まりました。だから、私は第1回目の委員ではなかったのですね。第2回目からですが、参加は1回目からなのです。これは語り継ぐことが一番だなと、そう思いまして、今、私が一生懸命語っていかなくてはならないと、そう思っています。まだ85でございます。あと10年は頑張って伝えていきたいと思っております。

○秋山座長 どうも貴重な意見をありがとうございます。恥ずかしながら、私は姫路の慰霊碑のあれはよく知らなかったものですから、少し勉強させていただきたいと思っています。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

○海老名委員 ぜひお願いいたします。

○臼井委員 ネットで見たほうがいいですね。何かパネルを出してあげればね。

○秋山座長 各委員、ちょっと勉強しなければならちらっと思いました。どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして「令和元年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会させていただきます。

御協力、まことにありがとうございました。

午後3時27分閉会